

社会福祉法人 京都保育センター 法人大綱（抜粋）

1、私たちの法人は、子どもとの関係において、

- ・どの子どもも大切な存在であり、一人一人の固有性と有能性を尊重します。
- ・子どもが安心して生活できる居場所の提供に努めます。
- ・子どもが存分に遊べる環境の整備に力を注ぎます。
- ・子どもは性差、年齢、人種、宗教、言語、能力、文化、そして国籍によって差別されないという考えを社会に広げるため努力します。

2、私たちの法人は、子どもの家庭との関係において、

- ・子どもを中心にお互いを信頼し、いつも対等に、安心して話し合える関係を作り、子どもに関わる意思決定については、良く話し合っています。
- ・子どもの養育にとって家庭のもつ力が重要であることをもとに、それぞれの家庭の固有性、文化、習慣、ことば、そして信条を尊重します。
- ・親同士・地域と親のつながりを援助し、孤独な親が生まれないよう取り組みを進めます。
- ・親とともに子どもの成長に共感し、親が子育てに自信をもてるよう支援します。

3、私たちの法人において、職員同士の関係では、

- ・専門性を高めるため同僚に対し、支援と援助をおこないます。
- ・子どもに関わる社会の動静をよく捉え、子どもの最善の利益を考慮した職務遂行のため、常に広い視野と柔軟な心をもつ努力をします。
- ・お互いの健康に気遣い、適切なレクリエーションで心身の健康保持に努めます。
- ・一人ひとりのもつ文化性、多様な能力を越える領域については、他の専門家の支援を求めます。

4、私たちの法人は、地域社会において

- ・各施設は、その所属する地域が必要としている子どもに関わる事業や情報を、様々な手段を通じて積極的に発信することに努めます。
- ・国・地方自治体の児童の福祉施策の整備・発展のために貢献します。
- ・子どもと家庭の最善の利益に関するすべての機関、地域団体そして専門家の子育てネットワークの構築・維持に努力します。
- ・地域に子どもの権利条約の普及を図ります。

5、私たちの法人は、専門家としての職員の資質について次のように求めます。

- ・持続的に、子どもの分野における専門性と実践力の向上に努めること。
- ・経験の蓄積に努めるとともに、新しい研究成果に学ぶ努力をすること。
- ・批判的精神による自己省察を忘れず、同僚の見解をよく検討し、同僚からの学びを追求すること。
- ・家庭の子育て機能の遂行と支援のため献身性を発揮します。
- ・憲法、児童福祉法、そして 子どもの権利条約についての素養をもとに職務を遂行すること。